

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
感 染 症 対 策 特 別 委 員 会
報 告 書

令 和 5 年 6 月
大 船 渡 市 議 会

◎ 目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | はじめに ～経緯～ | 3 |
| 2 | 特別委員会の組織 | 3 |
| 3 | 活動状況 | |
| | (1) 委員会等の開催状況 | 3 |
| | (2) 主な成果 | 7 |
| 4 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市民生活や地域経済の活性化に 向けて | 8 |
| | (資料編) | |
| | 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会設置要綱 | 9 |
| | 委員会の構成（正副委員長、幹事、各部会の名簿） | 11 |

1 はじめに ～経緯～

令和元年12月に中国で初めて感染が報告され、世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）について、大船渡市議会では令和2年9月24日に新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、常任委員会単位での部会や議会全体で情報収集に努めたほか、感染症対策に係る提言を取りまとめ、市長に提出するなどの取組を行った。

その間、各部会において所管事務調査に取り組み、各部会で取りまとめた感染症に係る諸課題に対する対策を幹事会及び全体会で調整のうえ、市長に対して延べ3回、28項目の提言書を提出するとともに、その対応状況についても、市当局から定期的に報告を受けてきたところである。

2 特別委員会の組織

本特別委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市民生活や地域経済への影響の最小化に向けて、総合的・個別的な調査・研究・提言等を行うため、議長を除く議員全員で構成した。

また、設置要綱を定め、委員会における調査・研究事項の情報収集や調整、議長への報告事項の調整等を行う幹事会（定数：正副委員長を含めた5人）を設置した。

さらに、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会及び産業建設部会を置き、各所管事項に係る復興課題、対策等の提言事項について調査・研究活動を展開した。

3 活動状況

(1) 委員会等の開催状況

令和2年度

| | | |
|--------|--------|---|
| 9月24日 | 全体会 | ・ 正副委員長の互選 ・ 閉会中の継続調査の決定について ・ 設置要綱の制定について ・ 幹事の選任について |
| 10月9日 | 幹事会 | ・ 第1次提言について ・ 今後の活動について |
| 10月15日 | 教育福祉部会 | ・ 第1次提言について |
| 10月15日 | 産業建設部会 | ・ 第1次提言について |
| 10月21日 | 総務部会 | ・ 第1次提言について |

| | | |
|--------|---------------------------------------|--------------------------|
| 10月22日 | 産業建設部会 | ・第1次提言について |
| 10月28日 | 教育福祉部会 | ・第1次提言について |
| 11月2日 | 産業建設部会 | ・第1次提言について |
| 11月5日 | 総務部会 | ・第1次提言について |
| 11月10日 | 教育福祉部会 | ・第1次提言について |
| 11月12日 | 産業建設部会 | ・第1次提言について |
| 11月17日 | 幹事会 | ・第1次提言について ・今後の日程について |
| 11月19日 | 総務部会 | ・第1次提言について ・今後の取組について |
| 11月24日 | 全体会 | ・第1次提言について |
| 11月24日 | 教育福祉部会 | ・第1次提言について |
| 11月25日 | 幹事会 | ・第1次提言について |
| 11月26日 | 市長に対し新型コロナウイルス感染症対策に係る第1次提言書提出 | |
| 12月10日 | 幹事会 | ・今後の取組について |
| 2月25日 | 全体会 | ・委員長の互選について |

令和3年度

| | | |
|-------|---------------------------------------|--|
| 4月23日 | 幹事会 | ・第1次提言に係る対応状況について（当局説明） |
| 5月10日 | 全体会 | ・第1次提言に係る対応状況について（当局説明） |
| 5月31日 | 幹事会 | ・ワクチン接種状況について（当局説明） |
| 6月18日 | 産業建設部会 | ・第2次提言について |
| 6月25日 | 幹事会 | ・第2次提言について |
| 7月6日 | 全体会 | ・ワクチン接種の65歳以上高齢者向け接種状況と64歳以下への接種体制について（当局説明） ・第2次提言について |
| 7月8日 | 幹事会 | ・第2次提言について |
| 7月13日 | 市長に対し新型コロナウイルス感染症対策に係る第2次提言書提出 | |
| 8月18日 | 全体会 | ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について |
| 8月27日 | 幹事会 | ・全体会で出された質問への回答について ・全体会で出された要望について |
| 9月22日 | 幹事会 | ・第2次提言に係る対応状況について ・経済対策の現状及び今後の予定について ・令和3年8月以降の市内の感染者発生状況について ・ワクチン接種状況及び今後の予定について |

| | | |
|--------|--------------------------------|---|
| 9月28日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次提言に係る対応状況について（当局説明） ・経済対策の現状及び今後の予定について（当局説明） ・令和3年8月以降の市内の感染者発生状況について（当局説明） ・ワクチン接種状況及び今後の予定について（当局説明） |
| 11月18日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種状況について |
| 12月1日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種状況について（当局説明） |
| 12月22日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン3回目接種へ向けた接種体制について ・医療体制と検査体制について ・ワクチン接種証明の概要について ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（追加給付分）について ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について |
| 1月5日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン3回目接種へ向けた接種体制について（当局説明） ・医療体制と検査体制について（当局説明） ・ワクチン接種証明の概要について（当局説明） ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（追加給付分）について（当局説明） ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について（当局説明） |
| 1月28日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内での感染状況の情報提供について ・PCR等無料検査の一般検査の実施状況等について |
| 2月10日 | 産業建設部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次提言について |
| 2月21日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次提言について |
| 2月28日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内での感染状況及び感染対策等について（当局説明） |
| 3月4日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次提言について |
| 3月11日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次提言への意見について |
| 3月15日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次提言について |
| 3月23日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の感染状況及び対応等について（当局説明） ・ワクチン接種状況について（当局説明） |
| 3月28日 | 市長に対し新型コロナウイルス感染症対策に係る第3次提言書提出 | |

令和4年度

- | | | |
|-------|-----|---|
| 6月1日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none">・副委員長及び幹事の選任について・ワクチン4回目接種の概要について（当局説明） |
| 1月24日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none">・第3次提言に係る対応状況について・ワクチン接種状況について |
| 2月13日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none">・第3次提言に係る対応状況について（当局説明）・ワクチン接種状況について（当局説明） |

令和5年度

- | | | |
|-------|--------|--|
| 4月12日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の今後について |
| 4月24日 | 産業建設部会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の解散について・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）について |
| 4月26日 | 教育福祉部会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の解散について・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）について |
| 4月28日 | 総務部会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の解散について・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）について |
| 5月10日 | 幹事会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の今後について・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）について |
| 5月24日 | 全体会 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の今後について・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）について |

(2) 主な成果

部会を中心とした調査活動を通じて、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）に係る対策を定期的に点検するとともに、市民や事業者等の切実な声や要望の把握に努めた。

その上で、感染症の拡大防止及び市民生活や地域経済への影響の最小化に向けて取り組むべき事項をまとめ上げ、速やかな対応を図るように市長に対して、延べ3回にわたる提言書を提出、提言項目は28項目に上った。

この結果、災害時における感染症対策に対応するため、避難支援のあり方を踏まえた防災訓練時における自主防災組織の自主的な訓練の実施につながっているほか、避難行動要支援者名簿を活用して、地域の要支援者の把握に努めるとともに、自主防災組織をはじめとする関係団体と情報を共有し、各避難所に非接触型体温計や手指消毒液、パーテーション、プライベートルーム、ダンボールベッドなどの備蓄が進められた。

また、大船渡市臨時診療所「気仙圏域・地域外来PCR検査センター」を令和2年7月に開設（令和3年12月廃止）し、医療機関等が要検査と判断した発熱患者等へのPCR検査を実施したほか、3密（密閉・密集・密接）を回避するため、令和2年3月の全国一斉臨時休業時における放課後児童クラブを、利用可能である学校施設を利用するなど、3密（密閉・密集・密接）を回避する施策が展開された。

更には、コロナ禍の影響により厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、アンケート調査や関係機関等へのヒアリングを実施して事業者等の状況把握に努め、プレミアム付商品券発行事業や経営継続支援活動強化事業補助金、特産品販売促進事業費補助金など、より多くの事業者に効果的な支援策を実施し、その前進が見受けられた。

これら提言事項の実現をはじめ、感染症対策に向けた各種事業が着実に推進されるとともに、本特別委員会の所管事務調査に基づく提言活動及びその評価・検証等を継続的に実施したことが、これらの成果につながった礎のひとつとして位置づけられるものと考えている。

4 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市民生活や地域経済の活性化に向けて

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染が中国で初めて報告され、その翌月に日本で第1例目が確認されてから3年が経過し、市においてもワクチン接種をはじめとする感染症の拡大防止対策や宿泊観光回復事業、プレミアム付商品券発行事業などの経済対策のほか、各種感染症対策事業を着実に実施してきたところである。

そのような中、政府においては、令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断を基本とするとともに、同年5月8日付けで感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の5類感染症（季節性インフルエンザ等と同様）に位置づけを変更したところである。

以上を踏まえ、感染症を起因とする市民生活や地域経済への影響は、感染がまん延しているときと比べて少なくなったことから、社会全体が感染症発生以前の状況に戻りつつあるものと判断し、本日をもって本特別委員会を解散することとするが、市当局とともに市議会として、感染症の拡大防止や市民生活及び地域経済の活性化に関して、ウィズコロナの取組がなお一層必要とされていることを申し述べ、本特別委員会の報告とする。

《資料編》

○新型コロナウイルス感染症対策特別委員会設置要綱

(設置)

第1条 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市民生活や地域経済の活性化に向けて、総合的・個別的な調査・研究・提言等を行うため、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（以下「委員会」という。）及びその幹事会を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る調査・研究・提言に関すること。
- (2) その他新型コロナウイルス感染症対策に関すること。

2 幹事会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 委員会における調査・研究事項の情報収集、調整に関すること。
- (2) 議長への報告事項の調整に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、議長を除く全議員で構成する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員会において互選する。
- 3 幹事会の幹事の定数は、委員会の委員長及び副委員長を含め5人とする。
- 4 委員長及び副委員長を除く幹事は、委員会において選任する。
- 5 委員会に総務、教育福祉及び産業建設の3部会を置く。
- 6 部会の調査・研究事項については、各常任委員会の所管事項とし、委員の構成についても同様とする。
- 7 幹事会は、必要に応じて委員に意見を求めることができる。

(会議)

第4条 委員会及び幹事会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要の都度招集し、主宰する。

- 2 会議は、定数の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議において必要があるときは、説明のため関係者の出席を求めることができる。
- 4 委員会の会議は、原則として公開とする。

(職務)

第5条 委員長は、会議の事務を掌理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(報告)

第6条 委員会において調査・研究をした事項は、その都度、議長に報告するものとする。

(提言)

第7条 議長は、委員会から報告された事項について、必要と認めるときは、市当局に対し提言・要望を行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年9月24日から施行する。

○委員会の構成

- 1 委員長 三浦 隆 (令和2年9月24日～令和3年2月17日)
船野 章 (令和3年2月25日～令和5年6月20日)
- 2 副委員長 今野善信 (令和2年9月24日～令和4年5月23日)
熊谷昭浩 (令和4年6月1日～令和5年6月20日)
- 3 幹 事 森 亨 (令和2年9月24日～令和5年6月20日)
森 操 (令和2年9月24日～令和4年5月23日)
小松龍一 (令和2年9月24日～令和4年5月23日)
渡辺 徹 (令和4年6月1日～令和5年6月20日)
東 堅市 (令和4年6月1日～令和5年6月20日)

4 委 員 (◎は部会長、○は副部会長)

(1) 総務部会

令和2年9月24日～令和5年6月20日

◎今野善信 (～令和4年5月23日)

◎熊谷昭浩 (令和4年6月1日～)

○森 亨 (～令和4年5月31日)

○渡辺 徹 (令和4年6月1日～)

船野 章、平山 仁、伊藤力也 (～令和4年5月23日)、

西風雅史 (～令和4年5月23日)、佐藤優子 (令和4年6月1日～)、

宮崎和貴 (令和4年12月16日～)

(2) 教育福祉部会

令和2年9月24日～令和5年6月20日

◎森 操 (～令和4年5月23日)

◎東 堅市 (令和4年6月1日～)

○紀室若男 (～令和4年5月23日)

○菅原 実 (令和4年6月1日～)

三浦 隆 (～令和3年2月17日)、山本和義、金子正勝 (～令和4年5月23日)、

菅原 実 (～令和4年5月23日)、佐藤優子 (～令和4年5月23日)、

伊藤力也 (令和4年6月1日～)、今野善信 (令和4年6月1日～)、

小松龍一 (令和4年6月1日～)、船砥英久 (令和4年6月1日～)

(3) 産業建設部会

令和2年9月24日～令和5年6月20日

◎小松龍一（～令和4年5月23日）

◎森 亨（令和4年6月1日～）

○東 堅市（～令和4年5月23日）

○金子正勝（令和4年6月1日～）

熊谷昭浩（～令和4年5月23日）、滝田松男、船砥英久（～令和4年5月23日）、

渡辺 徹（～令和4年5月23日）、紀室若男（令和4年6月1日～）、

森 操（令和4年6月1日～）、西風雅史（令和4年6月1日～）

